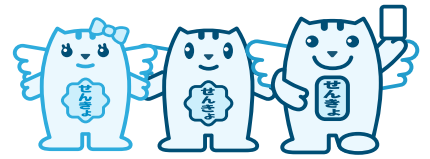


投票日 8月27日

# 八代市長選挙

# 八代市議会議員一般選挙



任期満了に伴う市長選挙と市議会議員一般選挙（定数 28 人）は、8月20日(日)に告示し、8月27日(日)に市内92カ所の投票所で投票が行われます。

お出かけ前には投票を済ませ、大切な一票を無駄にしないよう、進んで投票しましょう。

## 名簿に登録された人が投票できます

選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を備えている人です。

- ①日本国民で、平成11年8月28日以前に生まれ、平成29年5月19日以前から引き続き3カ月以上本市に住民票のある人。
- 平成29年5月20日以降に転入届を行った人は、選挙人名簿には登録されません。
- ②平成29年8月4日までに市内の転居届のあった人は、新しい住所地の投票所で投票できます。その後転居届を行う人は、以前の投票所で投票することになります。

※市外へ転出した人は投票できません。

## 投票用紙への記入方法

### ◆市長選挙

#### 当日投票

投票用紙の候補者の「○をつける欄」に○印をつける。

#### 期日前投票・不在者投票

候補者の氏名を記入する。

### ◆市議会議員一般選挙

#### 当日投票・期日前投票・不在者投票

候補者の氏名を記入する。

※インターネットを利用した方法はありません。



## 投票所の場所が変わります

施設の都合などにより、投票所の場所を左の表のとおり変更します。各選挙人の投票所は、入場券(はがき)に記載してご案内します。なお、投票区の統合により、第6投票区以降の投票区番号が1ずつ繰り上がります。

### ◆投票所変更一覧

| 投票区  | 今回   | 前回         |
|------|--|------------|
| 1    | 八代市役所仮設庁舎東棟1階                                  | 代陽小学校体育館   |
| (旧)6 | 「第6投票区総合体育館ロビー」は第5投票区と統合し、「やつしろハーモニーホール多目的ホール」 |            |
| 7    | 太田郷小学校体育館                                      | 第二中学校体育館   |
| 23   | 高田小学校体育館                                       | 高田小学校玄関ホール |
| 24   | 第五中学校武道場                                       | 第五中学校体育館   |
| 33   | 第八中学校会議室                                       | 第八中学校体育館   |
| 50   | 鮎尾社会教育センター                                     | 旧河口商店      |
| 71   | 鏡地域福祉センター集會室                                   | 鏡小学校体育館    |

※前回…第24回参議院議員通常選挙(平成28年7月10日執行)

## 投票時間が異なる投票所

投票時間は、原則午前7時から午後8時までです。ただし、地域の実情によって、終了時刻が2時間または4時間繰り上がる投票所

があります。各投票所の投票時間は入場券(はがき)で確認ください。

## 投票所入場券

投票できる人には、個人ごとに入場券(はがき)を郵送します。同世帯でも配達日時が異なる場合がありますので、ご注意ください。入場券が無くても、選挙人名簿に登録されている人で、本人の確認が取れたら投票することができ、確認などに時間がかかるため、入場券を持参ください。

入場券には、期日前投票の際に必要な宣誓書を添付しています。なお、当日投票の場合は、宣誓書の記入は必要ありません。

## 選挙公報

選挙公報は、8月23日以後に、タウンメーで各世帯へ配布します。市役所、各支所、コミュニティセンターなどで受け取ることもできます。選挙公報は、市のホームページにも掲載します。

## 開票

とき 8月27日(日)

午後9時30分

ところ 市総合体育館小アリーナ

※改修工事のため、大アリーナは使用できません。



### 開票参観人へのお願い

会場が狭いため十分な参観人席を確保できません。あらかじめご了承ください。  
また、周辺施設への無断駐車はご遠慮ください。なお、参観人駐車場は、午後9時から利用できます。

※開票状況を午後10時30分から30分ごとに、市のホームページに掲載します。

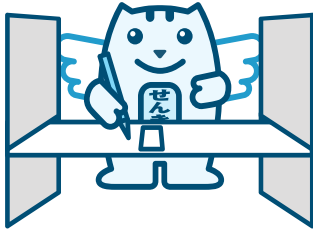
### 期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない人は、期日前投票を利用ください。

枳ノ俣地区公民館を除き、住所地による指定はありませんので、下の表内のどの会場でも投票できます。

※期日前投票は、市長選挙と市議会議員一般選挙どちらも候補者氏名を記入する方法です。

期日前投票をする場合は、宣誓書の提出が必要で、宣誓書は送付される入場券（はがき）に添付してあります。また、各投票所にも設置し、市のホームページにも掲載しています。



|           | 場 所                        | 受付期間             | 受付時間                 |
|-----------|----------------------------|------------------|----------------------|
| 期日前・不在者投票 | やつしろハーモニーホール多目的ホール（新町）     | 21日(月)<br>26日(土) | 午前8時30分<br>～<br>午後8時 |
|           | 千丁支所1階第1会議室（千丁町）           |                  |                      |
|           | 鏡支所1階第1会議室（鏡町）             |                  | 午前8時30分<br>～<br>午後7時 |
|           | 坂本コミュニティセンター1階ロビー（坂本町）     |                  |                      |
|           | 東陽支所1階小会議室（東陽町）            |                  | 午前8時30分<br>～<br>午後5時 |
|           | 振興センターいずみ2階特産品研究室（泉町）      |                  |                      |
| 期日前投票     | 日奈久コミュニティセンター1階会議室（日奈久塩南町） | 24日(木)～26日(土)    | 午前8時30分<br>～<br>午後5時 |
|           | 振興センター五家荘1階多目的室（泉町）        |                  |                      |
|           | 枳ノ俣地区公民館（坂本町）              | 26日(土)午前9時～午前11時 | ※枳之俣地区住民のみ           |

### 代理投票制度

病気やケガなどで、投票用紙への記入が困難な人のために投票所の事務従事者が代筆する制度です。

代理投票は事務従事者2人が補助を行い、補助者の1人が投票者の指示する候補者の氏名を投票用紙に記入し、他の1人が立ち会う方法で行います。補助者は、投票の秘密を必ず守ります。

投票用紙への記入が困難な人は、投票時に申し出てください。

### 郵便等投票制度

制度の適用を受けた人が、自宅で投票用紙に記入し、郵便などで投票する制度です。

この制度の適用を受けるためには、事前に郵便等投票証明書の交付申請を行うことが必要です。

対象者は次のとおりです。

#### ◎身体障害者手帳を持つ人

①両下肢、体幹、移動機能の障がい程度が1級または2級の人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の人

③免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級の人

#### ◎戦傷病者手帳を持つ人で

①両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症の人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症の人

◎介護保険の要介護状態区分が要介護5の人

### 病院・施設などに入院（入所）している人

病院や施設に入院（入所）している人は、その施設が「不在者投票指定施設」である場合、施設内で投票することができます。

入院（入所）中の施設が不在者投票指定施設であるかは、施設に確認するか、選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

### 不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に、名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

投票できる期間は、選挙期日の告示日の翌日から投票日の期日までです。

投票できる時間は、原則として午前8時から午後5時15分までです。



【問合せ】  
選挙管理委員会事務局  
(千丁支所2階) ☎30-1663